寿湘ヶ丘居宅介護支援センター 訪問介護 重要事項説明書・別紙(料金表)

令和6年4月1日から

身体介護中心

| | 単位数 | 1割負担額 | 2割負担額 | 3割負担額 |
|------------|----------|-------|-------|-------|
| 30分未満 | 2 4 4 単位 | 255円 | 509円 | 763円 |
| 30分以上60分未満 | 387単位 | 404円 | 807円 | 1210円 |
| 60分以上90分未満 | 5 6 7 単位 | 591円 | 1182円 | 1773円 |
| 30分増すごとの加算 | 8 2 単位 | 86円 | 171円 | 257円 |

生活援助中心

| | 単位数 | 1割負担額 | 2割負担額 | 3割負担額 |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| 20分以上45分未満 | 179単位 | 187円 | 373円 | 560円 |
| 45分以上 | 220単位 | 230円 | 459円 | 688円 |

特定事業所加算Ⅱを算定しています。(所定単位数の10%を加算)

初回加算 200単位

サービス提供責任者が初回もしくは同月内に訪問介護を行うか、または訪問介護員に同行した場合。

介護職員処遇改善加算(I)として、24.5%が加算されます。 地域区分の加算として、4.2%が加算されます。

(利用料金)

○ご利用者負担算出方法

地域区分 × 単位数 = ○○円 (1円未満切り捨て)

- 〇〇円 (〇〇円 \times 0. 9%1 (1円未満切り捨て)) = △△円 (利用者負担額) 秦野市の地域区分は「6 級地」で 1 単位が 10.42 円で計算します。
 - ※1 1割負担の場合は、0.9 2割負担の場合は、0.8で計算します。3割負担の場合は、0.7で計算します。

○その他の費用

介護職員等処遇改善加算 I (24.5%)

- ・ご利用者負担算出方法
- (1月の合計単位数 × (24.5) (加算率)) × 地域区分 = □□円 (1円未満切り捨て)
- □□円 (□□円 × 0.9※1 (1円未満切り捨て)) =介護職員等処遇改善加算 I のご利用者負担額
- ※1 1割負担の場合は、0.9で計算します。2割負担の場合は、0.8で計算します。
 - 3割負担の場合は、0.7で計算します。

上記内容の重要事項説明書・別紙(料金表)を交付され、説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

| at many table | the title to the | |
|--|------------------|-----------|
| 利用者名: | 代筆者名: | 続柄 |
| <u>/ 1/11 E E E E E E E E E </u> | 1/丰/日/日・ | //SP.11.1 |